

## 5・4 国際海上コンテナの陸上輸送問題

### 5・4・1 国際海上コンテナの陸上輸送の安全対策

国土交通省自動車局は、国際海上コンテナの特殊性を踏まえた安全対策を推進するため、関係者間における情報共有・意見交換を行うとともに、関係者間の協力によって進める取組の検討・実施・フォローアップ等を行うことを目的に、2013年5月、「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議」を設置し検討を行っている。

同会議は、これまでに国際海上コンテナの陸上運送における安全確保を図るため「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」および「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」を策定し、2013年8月から運用を開始した（『船協海運年報 2013』「5・4」参照）、当協会は事故防止のための同ガイドライン・マニュアルの周知・再周知に協力している。

同対策会議は第5回（2015年）より毎年度末に開催されており、本年度は第13回会議が2023年3月3日に開催された。（対策会議名簿は【資料5-4-1-1】参照）同会議では例年同様、国交省自動車局よりコンテナの横転事故等の発生状況や安全確保に係る調査結果および上述のガイドラインの活用事例等について報告がされた後、事故防止策等について意見交換がなされた。